

「道州制のあり方に関する答申」(抄)

平成 18 年 2 月 28 日
第 28 次地方制度調査会

第 3 道州制の基本的な制度設計

2 道州の区域

(1) 区域の範囲

道州の区域は、地方分権の推進及び地方自治の充実強化を図り、自立的で活力ある圏域を実現するとともに、国と地方を通じた効率的な行政システムを構築するという道州制の趣旨に沿うよう、ふさわしい範囲をもって定めるべきである。このため、人口や経済規模、交通・物流、各府省の地方支分部局の管轄区域といった社会経済的な諸条件に加え、気候や地勢等の地理的条件、政治行政区画の変遷等の歴史的条件、生活様式の共通性等の文化的条件も勘案することが必要である。

なお、道州の区域は、数都道府県を合わせた広域的な単位を基本とするが、北海道及び沖縄県については、その地理的特性、歴史的事情等に鑑み、一の道県の区域のみをもって道州を設置することも考えられる。

(2) 区域例

道州の区域については、上記のような諸条件を総合的に考慮する必要があるとあり、様々な考え方があり得る。別紙 1 で示した区域例は、現在、各府省の事務を分掌させるため全国を区分して設置されている地方支分部局に着目し、基本的にその管轄区域に準拠したものである。

すなわち、区域例 1 は、各府省の地方支分部局の管轄区域に準拠しつつ、人口等の均衡にも配慮して区分した区域によって構成されるものであり、区域例 2 は、これに社会経済的あるいは歴史的に一の区域とみなされることも多い四国及び北陸を設けたものであり、区域例 3 は、さらに比較的規模の小さな地方支分部局の例や地域課題を共有する状況等を踏まえ、九州及び東北においてより小さな区域を設けたものとしている。

(3) 区域の画定方法

道州の区域は、地域の自主性を活かしつつ、全国について重複及び空白なく画定される必要がある。このため、次のような手続を経て、法律で定めることとする。

- ・ 国は道州の予定区域を示す。
- ・ 都道府県は、その区域内の市町村の意見を聴き、一定期限内に、協議により当該予定区域に関する意見（変更案等）を定めて、国に提出できる。
- ・ 国は、当該意見を尊重して区域に関する法律案を作成する。

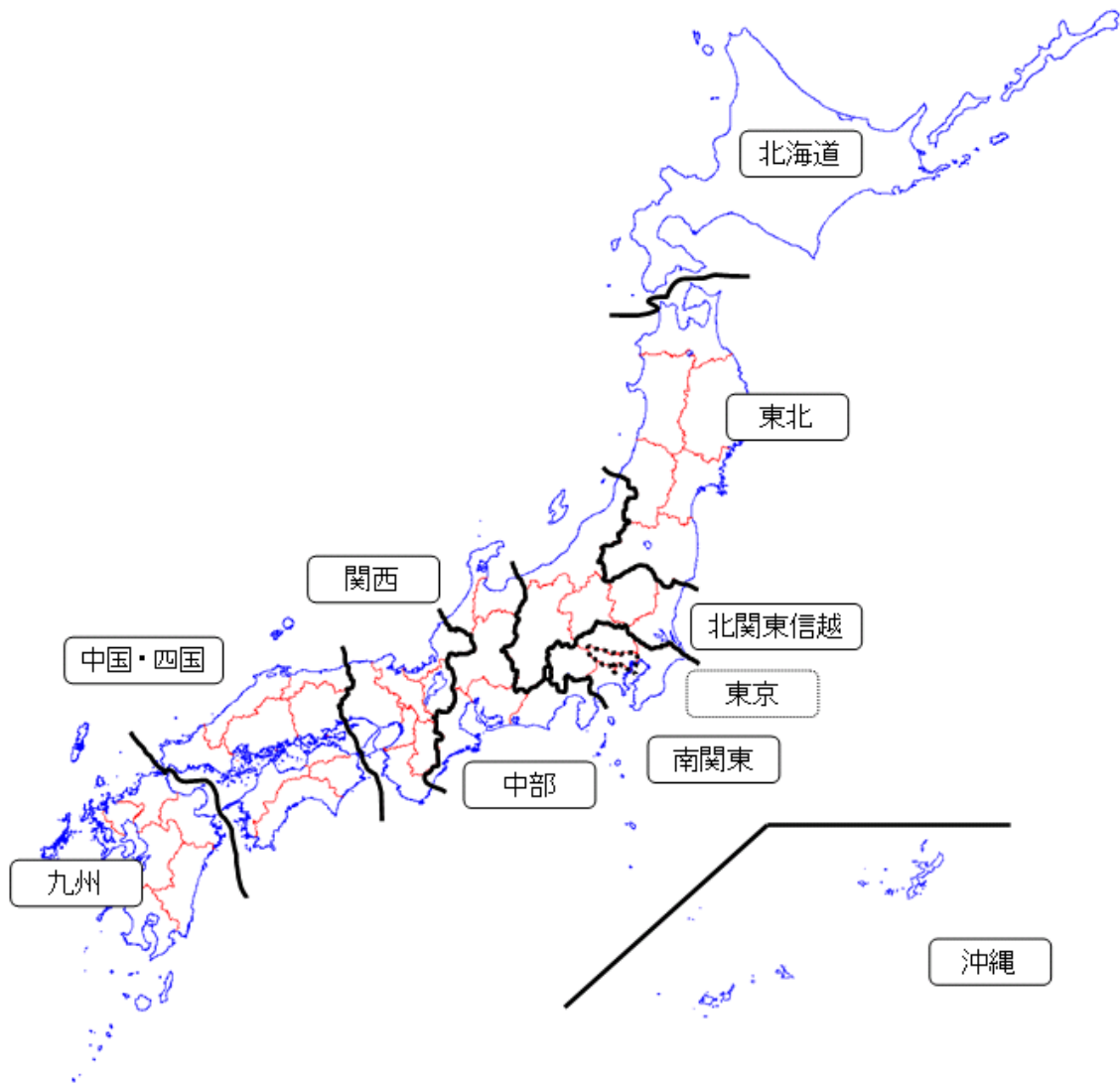
(4) 東京圏に係る道州の区域

東京圏においては、人や企業の活動圏や経済圏が都県の区域をはるかに越えて拡大して

おり、道州制の導入により広域的な行政課題に的確に対応する観点からは、東京都及び周辺の県の区域を合わせて一の道州とすることが基本となる。

一方、東京圏に係る道州については、その中心部が有する大都市等としての特性に応じた事務配分や税財政制度等の特例を設けるだけでなく、これに加えて区域に関しても特例的な取扱いをするという考え方もあり、例えば、東京都の区域（又は現在特別区の存する区域等）のみをもって一の道州（又はそれに相当する何らかの自治体）とすることも考えられる。この場合には、広域的な行政需要に対応するため、周辺の道州との広域連合など広域調整の仕組みを設けることが必要となる。

区域例－1（9道州）



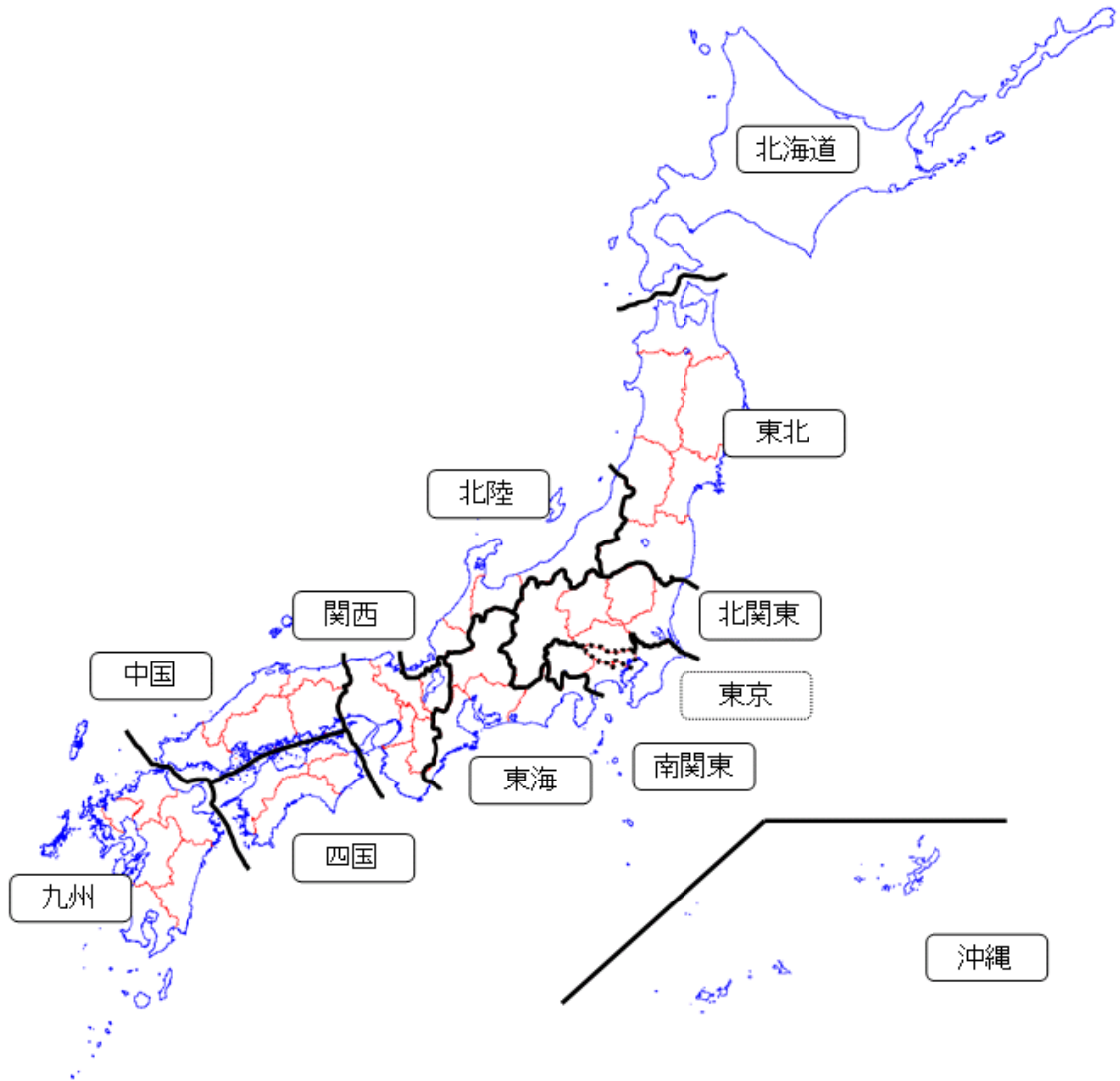
(注)

- 1 道州の区域については様々な考え方があり得る。ここで示した区域例は、各府省の地方支分部局に着目し、基本的にその管轄区域に準拠したものである。
- 2 東京圏に係る道州の区域については、東京都の区域のみをもって一の道州とすることも考えられる。

	人口	面積	総生産	一人当たり 税収	一人当たり 所得	市町村数		公務員数			地方議会議員数			
						指定都市等	国	都道府県	市町村等	都道府県	市町村等			
(単位)	(人)	(km ²)	(百万円)	(万円)	(万円)	(数)	(数)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	
北海道	5,627,424	83,455	19,635,630	50.60	258	180	3	179,796	17,623	82,134	80,039	3,192	108	3,084
東北	9,634,466	63,987	32,711,690	48.53	251	232	7	301,518	19,183	150,100	132,235	6,684	307	6,377
北関東信越	11,642,927	42,405	43,446,550	55.49	287	232	7	307,337	15,816	155,149	136,372	7,037	290	6,747
南関東	35,356,183	17,483	153,762,788	75.61	327	230	41	764,037	47,542	394,712	321,783	7,197	458	6,739
(東京以外)	(22,785,279)	(15,380)	(71,919,903)	(59.10)	(288)	(191)	(18)	(463,790)	(28,158)	(219,301)	(216,331)	(5,406)	(333)	(5,073)
(東京)	(12,570,904)	(2,102)	(81,842,885)	(105.53)	(397)	(39)	(23)	(300,247)	(19,384)	(175,411)	(105,452)	(1,791)	(125)	(1,666)
中部	17,306,944	35,410	72,848,607	65.63	316	211	14	431,679	26,858	199,807	205,014	6,334	368	5,966
関西	21,714,274	31,362	82,353,165	60.34	286	224	22	554,540	32,935	255,347	266,258	6,076	434	5,642
中国・四国	11,761,745	50,602	41,686,449	51.35	266	210	10	354,855	24,806	177,818	152,231	7,427	418	7,009
九州	13,352,022	39,910	43,237,491	47.38	249	261	9	358,486	26,115	181,834	150,537	7,801	369	7,432
沖縄	1,360,830	2,274	3,500,063	36.19	200	41	0	43,407	4,253	23,975	15,179	885	46	839
全国	127,756,815	366,888	493,182,433	61.08	291	1,821	113	3,295,655	215,131	1,620,876	1,459,648	52,633	2,798	49,835

(出典) 人口：国勢調査（平成17年）、面積：全国都道府市区町村別面積調（平成16年）、総生産：県民経済計算（平成14年度）における県内総生産、一人当たり税収：地方税・国税合計（平成15年度決算ベース、国税については一定の按分を行い算出）を人口で割ったもの、一人当たり所得：県民経済計算（平成14年度）における県民所得を人口で割ったもの、市町村数：平成18年3月31日現在における市町村の数、指定都市等：指定都市、中核市、特例市、特別区の数、公務員数：(国)国の地方支分部局の定数（平成17年版行政機構図のデータに一定の按分を行い、各県単位で算出）、(地方)平成16年地方公務員給与実態調査、地方議会議員数：平成16年地方公務員給与実態調査

区域例－２（１１道州）



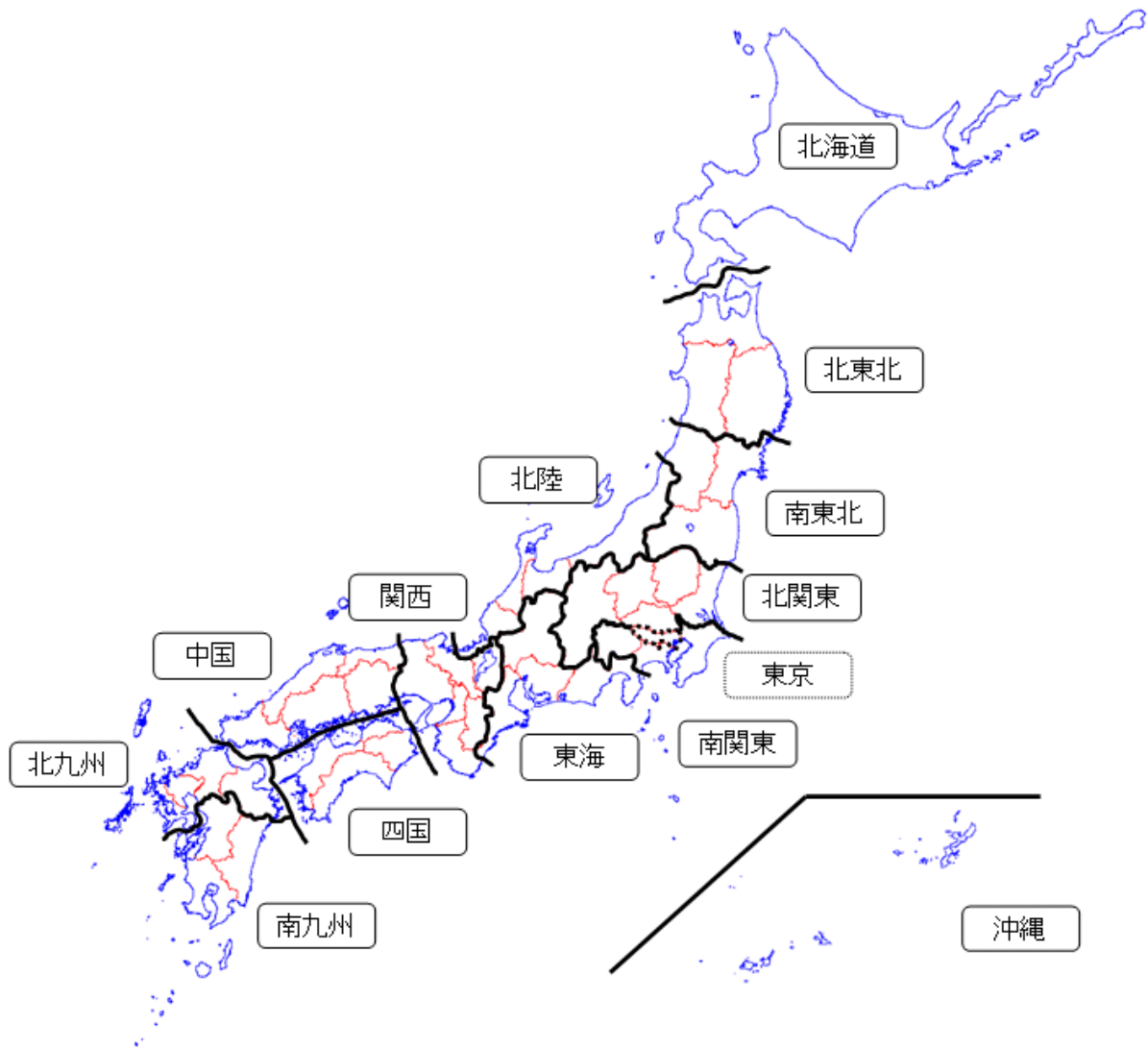
(注)

- 1 道州の区域については様々な考え方があり得る。ここで示した区域例は、各府省の地方支分部局に着目し、基本的にその管轄区域に準拠したものである。
- 2 東京圏に係る道州の区域については、東京都の区域のみをもって一の道州とすることも考えられる。

	人口	面積	総生産	一人当たり 税収	一人当たり 所得	市町村数		公務員数				地方議会議員数		
						指定都市等	国	都道府県	市町村等	都道府県	市町村等			
(単位)	(人)	(km ²)	(百万円)	(万円)	(万円)	(数)	(数)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
北海道	5,627,424	83,455	19,635,630	50.60	258	180	3	179,796	17,623	82,134	80,039	3,192	108	3,084
東北	9,634,466	63,987	32,711,690	48.53	251	232	7	301,518	19,183	150,100	132,235	6,684	307	6,377
北関東	16,265,220	35,233	54,351,230	55.35	279	268	12	366,781	18,626	182,211	165,944	7,231	322	6,909
南関東	28,302,494	13,716	133,818,971	81.12	343	159	35	631,524	39,990	330,552	260,982	5,303	366	4,937
(東京以外)	(15,731,590)	(11,613)	(51,976,086)	(61.61)	(299)	(120)	(12)	(331,277)	(20,606)	(155,141)	(155,530)	(3,512)	(241)	(3,271)
(東京)	(12,570,904)	(2,102)	(81,842,885)	(105.53)	(397)	(39)	(23)	(300,247)	(19,384)	(175,411)	(105,452)	(1,791)	(125)	(1,666)
北陸	5,538,581	22,115	21,374,285	54.24	285	86	4	170,810	11,252	85,685	73,873	3,397	187	3,210
東海	15,021,348	28,423	63,800,620	67.03	319	177	12	361,187	21,882	165,738	173,567	5,174	279	4,895
関西	20,892,685	27,173	79,066,004	60.40	286	207	21	527,291	31,401	240,829	255,061	5,539	396	5,143
中国	7,675,475	31,813	28,293,382	52.19	273	114	7	219,839	15,630	108,152	96,057	4,411	246	4,165
四国	4,086,270	18,789	13,393,067	49.77	251	96	3	135,016	9,176	69,666	56,174	3,016	172	2,844
九州	13,352,022	39,910	43,237,491	47.38	249	261	9	358,486	26,115	181,834	150,537	7,801	369	7,432
沖縄	1,360,830	2,274	3,500,063	36.19	200	41	0	43,407	4,253	23,975	15,179	885	46	839
全国	127,756,815	366,888	493,182,433	61.08	291	1,821	113	3,295,655	215,131	1,620,876	1,459,648	52,633	2,798	49,835

(出典) 人口：国勢調査（平成17年）、面積：全国都道府市区町村別面積調（平成16年）、総生産：県民経済計算（平成14年度）における県内総生産、一人当たり税収：地方税・国税合計（平成15年度決算ベース、国税については一定の按分を行い算出）を人口で割ったもの、一人当たり所得：県民経済計算（平成14年度）における県民所得を人口で割ったもの、市町村数：平成18年3月31日現在における市町村の数、指定都市等：指定都市、中核市、特例市、特別区の数、公務員数：(国)国の地方支分部局の定数（平成17年版行政機構図のデータに一定の按分を行い、各県単位で算出）、(地方)平成16年地方公務員給与実態調査、地方議会議員数：平成16年地方公務員給与実態調査

区域例－3（13道州）



(注)

- 1 道州の区域については様々な考え方があり得る。ここで示した区域例は、各府省の地方支分部局に着目し、基本的にその管轄区域に準拠したものである。
- 2 東京圏に係る道州の区域については、東京都の区域のみをもって一の道州とすることも考えられる。

	人口 (人)	面積 (km ²)	総生産 (百万円)	一人当たり 税収 (万円)	一人当たり 所得 (万円)	市町村数		公務員数			地方議会議員数			
						指定都市等 (数)	市町村等 (数)	国 (人)	都道府県 (人)	市町村等 (人)	都道府県 (人)	市町村等 (人)		
北海道	5,627,424	83,455	19,635,630	50.60	258	180	3	179,796	17,623	82,134	80,039	3,192	108	3,084
北東北	3,967,136	35,948	12,537,993	42.76	237	100	3	134,828	8,035	68,566	58,227	3,250	144	3,106
南東北	5,667,330	28,039	20,173,697	52.57	260	132	4	166,690	11,148	81,534	74,008	3,434	163	3,271
北関東	16,265,220	35,233	54,351,230	55.35	279	268	12	366,781	18,626	182,211	165,944	7,231	322	6,909
南関東	28,302,494	13,716	133,818,971	81.12	343	159	35	631,524	39,990	330,552	260,982	5,303	366	4,937
(東京以外)	(15,731,590)	(11,613)	(51,976,086)	(61.61)	(299)	(120)	(12)	(331,277)	(20,606)	(155,141)	(155,530)	(3,512)	(241)	(3,271)
(東京)	(12,570,904)	(2,102)	(81,842,885)	(105.53)	(397)	(39)	(23)	(300,247)	(19,384)	(175,411)	(105,452)	(1,791)	(125)	(1,666)
北陸	5,538,581	22,115	21,374,285	54.24	285	86	4	170,810	11,252	85,685	73,873	3,397	187	3,210
東海	15,021,348	28,423	63,800,620	67.03	319	177	12	361,187	21,882	165,738	173,567	5,174	279	4,895
関西	20,892,685	27,173	79,066,004	60.40	286	207	21	527,291	31,401	240,829	255,061	5,539	396	5,143
中国	7,675,475	31,813	28,293,382	52.19	273	114	7	219,839	15,630	108,152	96,057	4,411	246	4,165
四国	4,086,270	18,789	13,393,067	49.77	251	96	3	135,016	9,176	69,666	56,174	3,016	172	2,844
北九州	8,603,745	17,182	28,810,088	50.20	254	133	6	218,413	17,165	110,543	90,705	4,280	221	4,059
南九州	4,748,277	22,727	14,427,403	42.27	240	128	3	140,073	8,950	71,291	59,832	3,521	148	3,373
沖縄	1,360,830	2,274	3,500,063	36.19	200	41	0	43,407	4,253	23,975	15,179	885	46	839
全国	127,756,815	366,888	493,182,433	61.08	291	1,821	113	3,295,655	215,131	1,620,876	1,459,648	52,633	2,798	49,835

(出典) 人口：国勢調査（平成17年）、面積：全国都道府県市区町村別面積調（平成16年）、総生産：県民経済計算（平成14年度）における県内総生産、一人当たり税収：地方税・国税合計（平成15年度決算ベース、国税については一定の按分を行い算出）を人口で割ったもの、一人当たり所得：県民経済計算（平成14年度）における県民所得を人口で割ったもの、市町村数：平成18年3月31日現在における市町村の数、指定都市等：指定都市、中核市、特例市、特別区の数、公務員数：（国）国の地方支分部局の定数（平成17年版行政機構図のデータに一定の按分を行い、各県単位で算出）、（地方）平成16年地方公務員給与実態調査、地方議会議員数：平成16年地方公務員給与実態調査